

農泊を核とした岐阜県の農村の魅力発信業務委託プロポーザル公募要領等に関する質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回 答
1	仕様書 p 1 (2) インフルエンサーを活用したプロモーション	<p>「イ 起用するインフルエンサーは日頃より動画を投稿し、当該アカウントのフォロワー数は合計15万人以上かつ直近1ヶ月実績に基づく平均インプレッションは合計24万 imp 以上確保とすること。」</p> <p>当該アカウントのフォロワー数は合計15万人以上 はどちらの認識でよいか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インフルエンサー1人当たり15万人以上 2. 今回 起用するインフルエンサー全体合計で15 万人以上 	2 のとおり。
2	仕様書 p 2 (2) インフルエンサーを活用したプロモーション	<p>「エ 動画はインフルエンサーが農泊宿に滞在し、周辺地域の農林漁業体験等を行いながら農村の魅力を紹介する構成とすること。地域の選定にあたっては、県が別途実施している「G I F U - D O 農泊」プログラム（別表1）を考慮するものとする。」について</p> <p>宿泊料や体験費用は受託者が負担するのか。</p>	宿泊費や体験費用など係る経費に関しては委託費の中に含まれる。
3	仕様書 p 2 (2) インフルエンサーを活用したプロモーション	<p>「カ 取材する農泊地域は3箇所程度、投稿については1箇所当たり3回程度（農林漁業体験（食体験含む）、ボランティア体験、農泊施設紹介等）を想定している。」について</p> <p>実際にインフルエンサーが宿泊する想定か。また、1泊2日を3箇所分行う認識で間違いな いか。</p>	3 箇所の農泊地域にそれぞれ宿泊することを想定している。

農泊を核とした岐阜県の農村の魅力発信業務委託プロポーザル公募要領等に関する質問及び回答

No.	質問項目	質問内容	回 答
4	公募要領 p 5 第4 評価に関する事項	プロポーザル評価会議のプレゼンテーションは提出した紙資料のみを使用し、スクリーンへPC画面の投影等を行わないという認識でよろしいか。	提出された企画提案書のみを使用すること。 評価会議の場で新たな資料を配布したり、スライド機材を使用することは出来ない。